

令和元年12月10日招集

## 第7回若桜町議会定例会会議録

(令和元年12月11日)

若桜町議会事務局

## 令和元年第7回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和元年12月11日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番		7番	山本晴隆
	3番	青木一憲	8番	中尾理明
	4番	山根政彦	9番	前住孝行
	5番	山本安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	山本 伸一
	総務課長	竹本 英樹	ふるさと創生課長	谷本 剛
	町民福祉課長	藤原 祐二	税務課長	前田 弥生
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	教 育 長	新川 哲也
	保健センター所長	山根 葉子	教育委員会次長	山口 由企夫
	包括支援センター所長	寺西 満	出納室長	上川 恭子

## 会議の顛末

一般質問（12月11日）

### 議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

#### 日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。

8番、中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出かけくださいまして本当にありがとうございます。

臨時国会は一昨日閉会しました。このたびの国会では、公選法違反疑惑により2閣僚が辞任に追い込まれました。その際、任命責任者の安倍首相は、政治家はみずから襟を正し、説明責任を果たすべきだと答弁いたしました。が、首相の自分は別だと思っておられるのでしょうか。首相主催の「桜を見る会」問題への説明責任を果たさぬまま、臨時国会を終えたことは重大です。

この問題で、田村智子参議院議員が11月8日参議院予算委員会で行った質問を契機に、「桜を見る会」と首相の後援会活動とが一体不可分で行われていた実態が、次々と明らかになってきました。

その裏付けとなる参加者名簿等の情報について、「桜を見る会」の首相ほかの招待者名簿など、関係文章を、首相中枢を務める内閣府が廃棄したことは疑惑隠しと言われても仕方がありません。

また、悪徳マルチ商法で告発されているジャパンライフが、安倍晋三内閣総理大臣から

山口会長に「桜を見る会」の招待状が来ましたとの文言で会社の宣伝に使ったことが明らかにされ、被害者自身が怒りを持って告発しています。詐欺情報のトップに出した紹介状が利用され、被害拡大に加担した社会的責任も問われなければなりません。

冒頭でも述べたように、国民の税金を使って後援会員や支持者をもてなすことは、悪質きわまる買収行為であり、臨時国会閉会となった今、安倍首相は閉会中の内閣委員会の中で国民に納得できる説明をしなければならぬと考えます。私は国民の1人である町民として、首相みずからが真実を語り、速やかな疑惑の究明がなされることを強く望むものです。そのことを皆さんと共有しながら、これより順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、若桜宿内の観光施設に関することについてであります。その1つ、若桜民芸館は、まちの散策で疲れた体を休め、ゆっくりと過ごしていただく休憩と、土鈴の展示スペースなどの場所として運営されているものと理解しております。

毎週木曜日には、関係者の方々のご尽力により、有料で抹茶のサービスが行われていますが、木曜以外はなされていません。休憩場所であるなら、お茶を飲んでいただけるような備えが必要であると考えますが町長の所見を伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

若桜民芸館では、毎週木曜日に有料の抹茶のサービスが行われているが、木曜以外はされていない。休憩場所であるなら、お茶を飲んでいただけるような備えが必要であると考えますが町長の所見をお伺いしますとのご質問でございます。

若桜民芸館は、カリヤのある古民家を観

光施設として開放するとともに、民芸品等の展示、休憩、交流の場として活用するための施設として、平成27年の8月にオープンいたしました。

喫茶体験の運営につきましては、地元の茶道グループの要望によりまして、本年の9月の19日から抹茶等の提供を始め、現在の利用状況といたしましては、11月末現在で111人、1日平均10人程度の方のご利用がございました。

この喫茶体験は、利用者へのサービス向上のために地元茶道グループが無償で、ボランティアで取り組んでいただいております。町から一切の費用負担というのはさせていただいておりません。これは住民参画による観光振興のモデル事例として、今、行っているものでございます。

現在、喫茶体験は、毎週木曜日のみとなっておりますが、それ以外の曜日については、運営体制や今後の状況を見ながら、拡大が可能かということを考えながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。

また、ご質問の、お茶を飲んでいただけるような備えについてでございますけれども、これにつきましては、セルフサービス等のお茶の提供というのはやはり食品衛生上好ましくないというふうに考えておりますので、そういうものの設置については今のところ考えておりませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長の答弁、理解させていただきましたけれども、食品衛生上の問題でということなんですけれども、細かくいろんな所々の施設でのお茶の提供というのを、つぶさに見たという経

験はないんですけども、それで、それが食品衛生上ののりとした対応をされているかということも知る状況にありませんが、何らか、そういうふうな取り扱いができるような仕組みをつくっていただいてやっていただくということではできないでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

再度、中尾議員さんのご質問でございますけど、先ほど申しましたように、衛生的な面というものはやはり保健所との相談というのがございまして、近年無料のお茶の提供というのはかなり場所的には減ってきておると思っております。

それで、今、やはり自動販売機の活用であるとかっていう、ただ場所的に自動販売機の設置というのは余り好ましいというふうには思っておりませんので、再度また、保健所のほうにちょっと相談をかけさせていただきたいと思います。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

努力をお願いしたいと思います。私が言うまでもなく、観光客の方、地元の方もやっぱり訪れると思うんで、やっぱりそういう方々に対するおもてなしの心だというふうに思いますので、その辺、改めて心に留めていただいて対応していただけたらというふうに思います。

次に、宿内の飲食店で食事をされる方、おもちや館、民芸館を見学、休憩される方は、駐車場所に四苦八苦され続けております。

特に土、日、祝日などは金融機関駐車場などに車を置かれる方がありますが、その一方

で路上駐車もされる方もあります。事故の恐れが考えられますので、最近金融機関も駐車に対し厳しく対応されており、これらの施設近くには駐車場が不可欠だと考えますが、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

宿内の飲食店、おもちゃ館、民芸館の近くに駐車場が不可欠だと考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

昨年の6月に、前任議員からも特定空き家の空き地を使った観光用の駐車場の整備のご質問をいただきました。観光地における駐車場の確保は、観光客の受け入れ環境の充実や、周辺の迷惑駐車等の環境保全のために必要であるということは十分認識しているところでございます。

現状では、道の駅、駅前駐車場、若桜町公民館の駐車場等で対応できていると考えておりますので、新たに宿内に観光用の駐車場を整備することは考えておりませんので、各事業所等には最寄りの無料駐車場のご案内をしていただけたらというふうに考えております。

各施設が独自に駐車場を整備しているところを除き、公営駐車場がまちの真ん中にあるというような場所というのは本当に数が少ないというふうに思います。

その理由といたしましては、例えば境港市の鬼太郎ロードでは町歩きを促すため、わざと駐車場を周辺、駅周辺など少し離れた所に設けているところもございます。若桜宿も歩いてそんな長い距離ではないと思っておりますので、ぜひその若桜のまちを歩きながら楽しんでいただきたいという思いもございます。

やはり車で通ってドア to ドアというのは確かに来られる方にとっては、便利はいいん

ですが、やはりまちに賑わいというのは生まれてまいりません。できるだけまちを歩いていただくということが、やはり一番大切なんではないかなというふうに思っております。

ただ、そのための、歩かせるための仕掛けというのは、やはりまだまだ工夫が必要であるというふうには思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

これまでその駐車場のことは、いろんな機会に執行部と意見交換したような記憶もあります。それで、改めて申し上げたのは、金融機関、私の近くですけれども、その看板を掲げられて駐車を厳しく取り締まっていらいいます。

それで、恐らく看板掲げられても、おもちゃ館に訪れられる方は土日、祝日はその金融機関に置かれるんじゃないかと思っております。それで、その金融機関の向かい側におもちゃ館があるわけですけれども、私が見ておって、非常に道路を渡ったり戻られたり、そういうこと事態が大変危険だなというも思うわけでありまして。

それで、おもちゃ館が非常に大好評で、商工会の受託事業になっている運営、観光協会の仕事なんですけれども、そういう人気の所が、変なことで客が遠のくというようなことがなきにしもあらずでもあります。

したがって、そういう観点で本日質問させていただきました。どこに駐車場があるだいやって、聞けばわかる話かも知れませんが、本当にそういうことを知らずに来られる方、素朴な要望はそういうことだろというふうに思ったものですから、あえて質問したんですけれども、今、申し上げたようなことで町長の所見、改めての所見がお伺いできたらと思うんですけれども、いかがでしょう。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

先ほども申しましたとおり、その目的地だけに車で来て車で帰ってもらうという、それは、やはりまちを賑やかにする方策では全くと私は思います。だから、やはり少々の距離があっても、観光協会に今この委託させていただいて、運営のほうさせていただいておるわけですが、やはり観光協会の中でも、じゃ、どういう方策が良いのか、実際、今限りある環境の有効活用はどうなのかという話し合いを、まず、是非、していただきたい。

それで、無いものを作れと言われても直ぐには当然できませんし、今、じゃ、危ないんであればどうすればいいのかということの話し合いを、まず、すべきではないかというふうに、当然、観光協会だけに投げるわけではなく、行政とともにそういう話し合いをして、いい方策をまず見い出して、それで、できるだけまちを歩いていただきたいという思いでございまして、何とかそういうご理解のほうお願いいたします。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

金融機関での取り締まりが厳しくなったという現状を踏まえて、その辺の対策は別の話かも知れませんが、指導等強く望んで第2番目の質問に入らせてもらいます。

ふるさと納税についてであります。その1つ、平成20年度にふるさと納税制度が施行された後、納税者への返礼品が始まってからしばらくの間、若桜町は納税額の2分の1相当の返礼品が充てられておりました。その後、3割相当に変更され、今日に至っていると認

識しております。

返礼品が2分の1相当であった時期の納税額が最高となった年度の納税者数と、合計金額、3割相当になってからの最高となった年度の人数、金額、同様に平成30年度の人数、金額を伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

返礼品が2分の1相当であった時期の納税額が最高となった年度の納税者数と合計金額、3割相当になってからの最高となった年度の人数、金額、同様に平成30年度の人数、金額を伺いますとのご質問でございますが。

まず、返礼品が2分の1相当であった時期の最高となった年度は平成26年度でございます。寄付者数が2,685人、合計金額が2,945万円ございました。

その後、平成29年12月に5割相当だった返礼品を寄付額の3割以下に変更したため、実質3割相当になってからの最高額の対象年度は平成30年度のみでございまして、寄付者数は828人、合計寄付額が1,503万9千円ございました。

ちなみに平成29年度は4月から11月までは5割相当でございまして、12月から3月までは3割相当の返礼品でございます。寄付者数は1,118人、合計寄付額が1,721万円ございました。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

町長のほうからお答えがあって、私の研究不足で平成29年からということなんで、平成30年の数字が示されました。ちょっと私の資料で平成30年度の数字を見たら1,3

16万7千円というような数字があるんです。これは決算審査の資料だったんかわからんですけども、見ました。平成29年度は1,721万というような数字なんですけども、いずれにしても2,945万のところ、平成26年のころですか、ようなことからすると、町の自主財源としての指定寄付金という点では、一定の財政的な寄与なされているというようにも思っております。そういう点でそういう自主財源としての重要性に鑑みて、今回質問をしておりますので、次の質問にまいります。

本年3月11日から返礼品として郵便局と連携し、若桜町で暮らす親御さんの見守り訪問サービスを始めたことが3月14日の日本海新聞に掲載されました。現在までの利用状況を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

郵便局と連携した見守り訪問サービスの現在までの利用状況を伺いますとのご質問でございますが。

見守り訪問サービスとは、若桜町で暮らす親御さんのご自宅に、郵便局社員等が毎月1回訪問し、生活状況を確認して、その結果をご家族へお知らせするサービスでございます。

残念ながら、現在まで見守り訪問サービスの利用はございませんが、大変いい、これはサービスだと思っておりますので、できましたら多くの皆さんに活用していただけたらなというふうには思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

残念ながら利用されておらないということですけども、非常に今の高齢化時代で、若桜

町も一人暮らしの方が増え、町外に出られる子どもさんたちが多い中で、大事な事業じゃないかなというふうに思います。事業になるんじゃないかと思えます。

新聞記事にもあるように、「日常生活で支障を感じることはありませんか」とか、「最近食事を規則的に取っていますか」などの10項目の確認を行うと。それで、この事業を支えてくれる若桜町郵便局の局長さんは、ちなみに、直接顔を合わせることで、電話では伝わらないようなことも家族に伝えられるようにしたいという意気込みを述べていらっしゃいます。

そういう意味で、是非そういう気持ちになっただけのようなアピールをしていただいて、ぜひ、実現できるように望みたいと強く思います。

3つ目です。ここ数年は、納税額が減少傾向にあると認識しておりますが、ふるさと納税に興味を持っていただくような返礼品の企画、計画は現在ないかどうか伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

ふるさと納税に興味を持っていただけるような返礼品開拓の企画、計画はないか伺いますとのご質問でございますが。

現在、本町の各事業所においても本町の特性を活かした特産品等の商品開発も進められているところでございます。11月に商工会主催で開催されました「若桜町のおみやげ・特産品開発商品発表会」でお披露目された新商品もございました。今後、商工会や各事業所に相談させていただき、新たな返礼品の登録を進めてまいりたいと考えております。

なお、新商品開発には、若桜町においても「特産品開発支援事業費補助金」という形でバックアップしており、平成29年度には1

2業者、商品17個、平成30年度には7業者、商品10個、令和元度には12業者、商品15個の補助金をご活用していただき開発していただいております。

また、鳥取県の各市町での返礼品が認められております鳥取県産品というのがございます。「蟹」などなんでもございますけども、そういうものについても業者等と協議を進めているところがございます、協議が整い次第、ぜひ返礼品として追加していきたいというふうに考えているところでございます。

やはり魅力があり、納税者に興味を持ってもらえる返礼品についても、今後も色あせないように鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

やはり地域の特性を生かした物、これは体験メニューも含めまして、やっぱりいろんな物を提供できるということ、ぜひ商工会ですとか、観光協会等々とも話をしながら進めさせていきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

ふるさと創生課の方から、今年度の返礼品ということではない、名称はふるさと納税という名称のパンフレットを見させていただきました。非常にいろんな商品があって、若桜町にも魅力ある商品が多いなど、改めて実感したわけですけども。

前小林町長時代から土産品ですか、買っただけのものをもっと増やしたいということで、この間、商工会の事業と連携されて取り込まれてきたということで、11月15日の日本海新聞に載っていたことは、今、町長がおっしゃられましたので、重ねてのお話はすべきでないと思っておりますけども、山根会長もこれからも力を入れたいという力強い言葉もおっしゃっていますし、それを支援するのが

町ではないかと、それがうまいこと返礼品として実現して、さらに若桜の魅力をアピールできるような形になれば非常に良いかなと思っております。

この質問の最後であります。ふるさと納税は指定寄付金で、町の貴重な自主財源の1つです。この制度への周知を図り、少しでも多くの方々に納税していただく努力は大切ではないかと考えますけども、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

ふるさと納税制度の周知を図り、少しでも多くの人に納税してもらおう努力が大切ではないかと考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

本町としましても、ふるさと納税制度を周知し、納税していただく努力は大切であると同様に考えております。そこで、本年9月からふるさと納税を受け付ける新しい窓口として、「楽天ふるさと納税」を導入しているところでございます。これによる実績につきましては、現在は60件、金額にいたしますと75万円程度の増となっております。

また、パンフレットについては、本年より追加した社会福祉協議会の「生芋コンニャク、黒豆味噌」、安泰ニットの「オーダーメイドポロシャツ」等の返礼品を加え、見直しを行った来年度版の製作を今、予定をしているところでございます。

そのほか、町報への掲載や町ホームページによる、ふるさと納税の掲載を引き続き行っていくなど、今後も本町のふるさと納税の周知について進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、先の質問とも関連しますが、魅力ある新しい商品もやはり重要な要素であ

りますので、商工会や事業所との連携を図り、あわせてPRにつきましても、随時各媒体で行っていきたいと考えております。

やはり商工会ですとか、観光協会の皆さんにも是非ご協力いただきたいというふうに思っておりますし、さまざまな名簿というのがございます。ところが、個人情報保護の関係でその名簿を安易に活用することが、今、できないのも既にご存知のことだと思います。

そのため、やはり出向いていく、県人会であるとか、還暦の祝いであるとか、各種大会などには、そういう大会の場に、そういうパンフレットを持って行って配っていただくというようなことは、是非これからも続けていきたい、お願いしたいというふうに思っているところでございます。

なお、本年度から日本海新聞に「若桜の元気最前線」として6回の記事掲載をさせていただいております、その第1回目に特産品を生み出せというような内容で掲載もしてPRをさせていただいているところでございます。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長の言われることよくわかりました。いろんな形で頑張っていたいただいていることに敬意を表したいと思うんですけど、これは客観的な事実ですから申し上げるんですけども、町の公債費残高は上昇傾向にあるというふうに考えております。

この解決策をどうするかという点では、いろいろ考えはあると思うんですけども、やっぱり何と言っても、町の自主財源で、大きな位置を占める交付税の増額が何よりも求められておられると思うんですけど、このふるさと納税、これも大切な自主財源として育てていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っているところであります。

国のほうは5割から3割に持って行って、各自治体の取り組みをチェックして行き過ぎたらそれを修正したり、ストップさせるような動きもありますけども、それはちょっと極端な例だと思うんで、国の示したことをうまく利用して伸ばして行ってもらいたいなと強く思います。ちょっと今、申し上げたようなことで町長の所見が再度いただけたら有難いんですけど。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

先ほどの中尾議員さんが言われましたとおり、やはりこの自主財源としてのふるさと納税の役割というのは、我が町みたいな小さな町にとっては本当に大きな財源だというふうに理解しております。去年、泉佐野市の問題がございましてから、やはりこのふるさと納税が全国的にやはり伸び率が大変低下しておるといのも現状でございます。

といいつつも、やはり若桜としては何とか多くのふるさと納税というものを集めていきたいという思いもございまして、先ほど申しましたように、やはり魅力ある商品は何なのかということ、特に特産品といたしましても、物だけではないと私は思っております、やはり体験事業であったり、できることは何なのかというのを、もう1回見直してみる必要があると。残念ながら、昨年度、若桜鉄道を利用したウエディング列車というのを八頭町がされましたが、申し込みがございませんでした。

ただ、PR効果というのは、かなり私はあったと思っております、何か表に出していくということもやはり必要だと、そういうことによって、若桜町のふるさと納税というものを改めて見ていただけるような仕掛けとか、そういうものをぜひ考えていきたい

と思っておりますし、前々から言っております、若桜、これから米とエゴマとジビエと、この3つのもう少し商品価値を高めながら売れるような、皆さんにふるさと納税していただけるようなものも、ぜひ考えていきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

力強いお話をいただきました。このふるさと納税を取り組むことによって、若桜町を本当に大好きになっていただいて、応援していただける、大切な取り組みだと思っておりますので、改めてですけども、大切にしていって前へ進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問であります。若桜町の国民健康保険に係る制度の提案と関連事項についてであります。その1つ、国民健康保険法では第44条で、保険医療機関窓口での医療費の一部負担を、減額あるいは免除・徴収猶予することができますと規定しております。

この規定に沿った形で、町の条例または要綱で定め、町民の暮らしに資するべきであると考えます。今現在、若桜町を除く全ての市町村が、条例または要綱で定めております。速やかに他の自治体と同様に定めるべきであると考えますが、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

国民健康保険法第44条による保険医療機関窓口での一部負担金の減免等について、他の自治体同様に、条例または要綱を定めるべきと考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

国民健康保険法第44条の規定に基づく一

部負担金の減免等については、中尾議員さんご指摘のとおり、県内市町村国保のうち、本町のみ要綱等を定めておりません。

これは、昭和34年に厚生省保険局長通知として発出された「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに保険医療機関等の一部負担金の取扱について」により示された基準、いわゆる「国基準」どおりに適用するのであれば、改めて町において要綱等を定める必要はないとの考えによるものでございます。

今回のご質問をお受けいたしまして、本町の考え方について県のほうに確認いたしましたところ、「町として何らかの根拠規定を設けることは必ずしも必要ではないと考えられる」とのご回答をいただきましたが、あわせて、「十分に町民に周知はする必要はあります」とのご指摘もいただいたところでございます。

この点につきましては、IPやホームページでの掲載など、被保険者への周知に努めてまいりたいとは考えております。

なお、昨年度より、市町村国保は都道府県単位での財政運営となっており、現在、市町村ごとに実施している事務事業についても、統一した基準による運用が検討されているところでございます。

その中で、一部負担金の減免等についても議論される課題でございます。県内全ての市町村の要綱を確認したわけではございませんが、保険料の完納など、国基準より厳しい条件を規定している保険者もあると聞いております。

状況によっては、現在の本町の基準とは異なる基準となる可能性もございますが、その際には、改めて要綱等により根拠規定を定める必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、国基準で制度を運用している現時点では、要綱等を制定する必要がないと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

## 議長（川上守）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

県とも相談なされて、今の条例ないし要綱を定めなくても、その周知を図るようにすればよろしいというように県の指導があったということだと思んですが、私もこの間、医療生協の若桜支部っていう所の一員として、町の町長ほか町民福祉課長なども交えた懇談会、自治体キャラバンというんですけども、それに参加させていただいて、若桜だけが要綱、規則、条例がないということを知らされて、これはやっぱり取り上げなきゃいけないと思って申し上げたところですよ。

以前、そういうような質問もやったと思うんですけども、そのときの答弁はちょっと覚えてないんですけども、新たな時点でこの質問に立ちました。

そういう県とのやり取りとか、これから県の中で統一化されるっていうようなことも想定された上で、現在の状況は、新たな制定をする予定はないという答弁だったというふうに思います。答弁いただいた上に、私が注文つけ、答弁を求めるのも何ですので、ちょっと一応自分の考えを述べておきます。

法律には規定されておって、それは厳密に個々の皆さんの努力で、窓口で言われても、町ではそういうことが規定されておりますか、というようなことを仮に言われたとすれば、なかなかご本人はよう答えられないというふうに思います。

やっぱり町が国民健康保険法に従って規定すること、そういうことを行うことが町の責任の明確化になるんじゃないかというふうに思ったところがありますので、先ほどの質問を申し上げました。周知を図っていただくということですので、十分その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、経済的に苦しく医療機関窓口での支払いに困る方が、無料低額診療と称する制度により、窓口負担が軽減され、医療を受けることができる方があります。

しかし、保険調剤薬局の薬代はその適用が除かれておりまして、薬をもらうことを控えられる方があり問題になってまいりました。

国が薬代についても適用するような改善が必要と考えますが、そういう国の動きを待つんじゃなく、市町村がそういう窓口で困っておられる住民に対して助成している自治体もあります。同様に若桜町においても、助成を行うことが望ましいと考えておりますが、町長の所見を伺います。

## 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

無料低額診療事業の対象となっていない保険調剤薬局の薬代について、独自助成制度の新設が望ましいと考えるが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

無料低額診療事業とは、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、病院及び診療所などの診療機関が、無料または低額な料金で診療を行う事業でございます。

この事業を実施するに当たり、「医療上、生活上の相談に応ずるために医療ソーシャルワーカーを置き、かつ、そのために必要な施設を備えること」、「生計困難者を対象として定期的に無料の健康相談、保険教育等を行うこと」など、幾つかの基準が設けられており、県内で事業を実施している診療所は、わかさ生協診療所など9か所程度となっているところでございます。

なお、実施診療機関に対しては、固定資産税や不動産取得税が非課税となるなど、税制

上の優遇措置が講じられているものと承知しているところでございます。

中尾議員から、この無料低額診療事業の対象とならない調剤薬局での薬代に対する助成事業の新設についてのご提案をいただきましたが、その中でも触れられたとおり、必要であれば、国において、やはり制度改正すべき案件であるというふうに思っております。

また、独自に助成している自治体があるとのことでしたが、県に確認いたしましたところ、県内で実施している市町村はございません。まずは全国的にもまれな例であるということでした。

このような状況の中、制度設計上、診療機関の独自の判断のもとに実施される事業であること、また、事業実施に係る基準や、現在の実施状況及び本町の財政状況を総合的に判断いたしますと、やはり独自の助成制度新設というのは困難ではないかなというふうに考えております。

しかしながら、やはり県内市町とまた相談をさせていただきますけど、国への要望というものについては、やはり前向きにこれは取り組んでいく必要があるなというふうには思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

県内は取り組んでいらっしゃるというのは私も知っておりまして、若桜が先行してというような思いもありました。町内にも、先ほど町長も紹介されましたけども、無料低額診療を行っている事業機関もあります。9か所ですかね、鳥取を中心に医療機関で実施されております。

薬をもらうことを控えて、診察して薬をもらわないと、何のための診察だったんかということになります。薬をもらわず帰って来ら

れる人もあるようでして、はっきり病気が悪くなることは目に見えております。

本人はもちろん一番苦しまれるわけですけども、これはちょっと極端かもわかりませんが、そういう町民がおられたとすれば、町の責任にも波及しかねないというふうな思いもありますので、まずは国への要望活動を強めていただくということと、今後、県内や全国の様子を研究していただいて、そういうチャンスがあればなというふうにも思います。

一番最初に、全国で取り組まれた所は高知市です、2011年。これは潮江診療所です。その、高知市の取り組みは、院外処方箋の申請書に記入し、市の指定した保険薬局へ持っていくと。薬局は患者に薬代を請求せず、市に申請書を送って後日振込を受ける仕組みになっておるようです。どこもかしこも言いませんけども、年に数万ぐらいの予算の執行だというふうにも聞いております。

ですので、きょう申し上げたことを念頭に今後の保健、医療、福祉の分野での取り組みが前進するように強く望みまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。

#### 議長（川上守）

続いて一般質問を許します。7番、山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

改めまして皆さん、こんにちは。7番、山本晴隆でございます。傍聴者の皆さん、本当にありがとうございます。今回の一般質問は、若桜町議会を初めて会派を、会派桜会を4名の議員で立上げ、初の代表質問をさせていただきます。

初めに11月24日に行われました、国道482号線巻米バイパス開通式の式典のことを紹介させていただきます。式典では主催者である平井知事をはじめ、青木国土交通省副大臣、石破元地方創生大臣、舞立参議院議員、

地元菴米、茗荷谷の関係者、鳥取県議会副議長福田県議や元県議会議長山根先生、県東部の県会議員の皆さん、商工会長、観光会長など、多くの関係者が出席の中、執り行われました。

特に驚いたことは、青木国土交通省副大臣がこの式典に出席されたことであります。11月7日、議会で国会要望に状況した際には、式典には出席できないと言われておりましたが、同僚議員が482の開通は長年にわたり大変難工事だったことや、矢部町長の就任以来、一番の式典なんで、ぜひとも出席をお願いしておりました。結果、若桜町に関係される全ての国会議員の先生が全員出席され、大変華やかな式典、祝賀会となりました。これも矢部新町政の大きな成果であり、今後の町政発展に期待できるものと思っております。

今回の開通により、地元の方々の通行便はもとより、若桜に観光でお越しになる方々の利便性は格段に変わると思います。兵庫県側の道もまもなく雪が降りますが、雪解けが終われば通行できるようになり、手つかずの大自然が残る小代溪谷など、景色のとってもいい場所です。多くの皆さんが通っていただき、482の魅力を感じていただきたいと思っております。

それでは通告しております2つの質問に入らせていただきます。はじめに、1番目の本町の公共交通について質問いたします。(1)です。平成30年2月に行われた選挙において、町長は本町のバス通行の見直しについて町民に対し、実施することを強く訴えておられましたが、就任後、約2年となりますが現時点でのお考えをお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

バス運行の見直しについて、町長就任後か

ら2年経過しますが、現時点で町長の考えを伺いますとのご質問でございます。

若桜町を含む全国の中山間地域において、人口減少や少子高齢化による公共交通利用者の減少、交通事業者の運転手不足の深刻化から、バス事業者の撤退や路線の廃止、縮小が進み、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、公共交通体系の再構築が喫緊の課題となっております。

また、公共交通は、住民の町内外への移動はもとより、観光客の周遊行動を支えるインフラとして、非常に重要であると考えており、慎重に検討していく必要があると思っております。

これらの背景を踏まえまして、若桜町における公共交通に関する利用状況や住民ニーズを詳細に把握し、住民、交通事業者、行政等の連携による持続可能な公共交通体系を構築することを目的として、今年度より、他自治体等での実績があるコンサルタント会社の協力を得ながら、「若桜町公共交通計画」を策定していく予定でございます。

なお、計画内容につきましては、主に町内のバス運行部分を想定しており、利用者の利便性や鉄道との接続等を考慮した計画としたと考えております。

現在までの進捗につきましては、過去の実態調査や、交通事業者、町内各施設に対するヒヤリング、乗降調査等の現況調査が終了しております。11月より、個別アンケートや関係団体との意見交換会、住民意見交換会を実施し、改めて現在におけるニーズ調査を実施しているところでございます。

これらの意見を集約いたしまして、若桜町の特性に沿った、新たな公共交通体系を構築するよう鋭意進めてまいりたいというふうに思っております。やはり、バスというものの必要性というものが薄れてきております。それに代わる方策というものを早急に考えていく必要があると、ぜひこの計画の中にもそれ

を盛り込んでまいりたい、それで、実現に向けて早急に対応していきたいと思っております。

**議長（川上守）**

山本晴隆議員。

**議員（山本晴隆）**

私は、今月じゃない、今年ですね、10月18日の公共交通調査特別委員会での、担当者が出されました資料の中で、鉄道、高速バス、バスの部分の資料を出されました。この計画は、全体的に6年でやるというような計画でありました。しかしながら、先ほどの町長の答弁を考えてまた質問しますが、バスの改善だけを考えれば、現時点では住民の意見等把握も余りできていなく、過去のまとめだと10月18日の現時点では思いました。

本町の高齢化のスピードを考えていけば、町長の就任後にもう少しスピードアップをされないと、と考えておりますが、6年間の計画で間違いはないのでしょうか。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

この計画についてでございますが、5か年計画で、今、進めておりますが、言われるように、計画を立てて5年を待つというのではなくて、できることからやはり取り組んでいくということがやはり必要だと私は思っております。

先ほども申しましたけど、やはりこの100円バスにいたしましてからの利用率っていうのも上がっていないのが現状でございます。やはり値段ではないんだという、やはり多くの声を、皆さんの声を聞いたわけではまだないんです。今、そのためにアンケート等も実施しておるわけなんですけど、やはり利

用便が悪いということをよく耳にしております。

だから、できるだけその多くの皆さんに使っていただけるような交通体系、それで、やはり家にこもってもらうというのは、やはり健康上も決していいことではございませんので、できるだけ外に出ていただけるような環境整備に向けて、早急にこれについては考え、取り組んでいきたいと思っております。

**議長（川上守）**

山本晴隆議員。

**議員（山本晴隆）**

バスの運行の見直し計画をされていくと、早目にやっていくという答弁だったと思いますが、吉川、落折は通学便が必要ですし、また、菴米線は通学等もありますが、冬期間、特に観光面の利用が必要であり、スキー客への対応も大変必要だと思っております。

全体の質問にも関係しますので、2の質問に入ります。鳥取自動車への補助金が、平成30年度は約1,660万円でした。令和2年には、約3,000万円になると推測しますが、平成31年度予算は、町営バスの運行委託は1,985万円、公共交通空白地有償運送の、諸鹿アシ楽号の負担金442万円を含めると、平成31年度は約2,400万円となっております。

さらに、公共交通調査特別委員会では、鳥取自動車が近い将来、撤退するというような可能性についてもお話をお聞きしておりますし、今後、ますます負担金が増えていくことが予想されます。負担が増えていく理由と、今後の見通しについてをお尋ねいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

鳥取自動車への負担額の増加理由と、今後の見通しについてお尋ねしますとのご質問でございますが。

若桜町では、若桜町営バスの運行業務を日本交通、鳥取自動車に委託しております。現在は「菴米線」、「落折・吉川線」の2路線の定期運行を実施しております。

また、委託料につきましては、平成22年度の委託開始より、委託内容の見直しを実施していなかったことから、平成29年度に乗務員の賃金、拘束時間等の待遇の改善を図るため、委託料見直しの要望がございました。このことにつきましては、若桜町だけではなく、近隣の町でも全く同様でございます。

増加内容につきましては、安全確保等による1人当たりの拘束時間を再計算したことによるもの、及び、乗務員の退職、病欠等による欠員リスクを補填するための予備運転係の person 費の増加分、person 費増加による一般管理費の増加が主な内容となっております。

委託料の見直し額としましては、当初の1,341万5千円から、最終的には2,307万1千円となる予定でございまして、約965万5千円の増加になる見込みとなっております。

また、これらの委託料につきましては、平成30年度より3か年かけて段階的に増額する予定でございまして、令和2年度が最大値になるものと思っております。これも近隣の町と同様でございます。

これを上回る増加はございませんが、先に報告させていただいた「若桜町公共交通計画」を策定する中で、仮に便数ですとか、運行方法等の変更による委託内容の変更がある場合は、委託額の増減もあるのではないかなとは思っております。

やはり公共交通というものについて、やはり利用させていただいて幾らだというふうに思います。多くの皆さんが本当に移動するために喜んで簡単に移動できるという方法を、や

はり考えていきたい。ぜひ、それについては、その日交なり鳥取自動車にもお願いしたり、また相談をしていきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

人手不足だったり、いろいろな理由でだんだんと上がっているということを言われました。しかしながら、日交バスの運行の管理や車両の管理などは、燃料も含めて町で負担していると承知しておりますが、運転手さんも1日大体2人ぐらいで管理されていると承知、承知というか、思っております。

管理委託内容は、人件費がほとんどだと私的には思っておりますが、平成30年度からずっと上がっていく、負担額増の理由にはあんまりならないと考えますが、再度、町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

はい、先ほどのご質問でございますけど、やはり交渉になっている要因という、一番の要因というのは、やっぱり運転手が高齢化してきておることによって、運転手不足というものが本当にもう止まらないような状況でございます。これは本当に全県下、日本交通、それから日ノ丸バスともにそういう状況でございまして、さまざまな道に、今、走っております。

路線であったり、またはその車の廃止というものが本当に全面に出てきておる中で、何とかその運営をお願いしたいという要望をしておるんですけども、それがやはりそういう賃金等の交渉に跳ね返ってきておるというのが現状でございます。

何とかその若い方を養成していただきたいという要望の方は県を通してさせていただいておるんですけど、なかなかバスの運転手であったり、タクシーの運転手を希望される方が本当に少ないと、これも本当に一業者であったり、一行政ではなく本当で全県下、全国的なこの傾向にございますので、そういうもっとそういう働きやすい環境整備というものも、やっぱり皆さん一緒になってつくっていく必要があるなということ、県のほうにもお話させていただいております。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

この質問は、今後の公共交通の調査特別委員会であったり、定例会の一般質問等で、同じ会派のメンバーもおりますので、引き続き追跡調査なり質問なりさせていただきましますのでよろしく願いいたします。

（3）の質問に移ります。現在、定期バス運行のされてない集落、加地、屋堂羅、三倉、馬場、寺所の住民は高齢化に伴い確実に移動手段がなくなることが予想されます。このような交通弱者が安心できる施策が必要と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

定期バスが運行されていない集落等の交通弱者が安心できる施策が必要だと考えますが、所見を伺いますとのご質問でございますが。

若桜町では、町内の移動手段としましては、先ほど申しましたように町営バスとして、「菴米線」、「落折・吉川線」の2路線の定期運行に加え、特定非営利活動法人ワーカーズコープによります「諸鹿線」の定期運行及び町内

全域をカバーするデマンド便・アシ楽号が運行されております。このデマンド便が運航されていることから、若桜町に公共交通の空白地は存在しないということにはなっております。

しかしながら、山本議員の言われるように、今後ますます高齢化が進んでいく中で、定期バスが運行されてない集落や、既存のバス停から遠い集落に対する運行支援というものはやはり必要とされ、ドア to ドアによる運行は確実に需要が増加し、本当に必要な施策であるというふうに考えております。

これを踏まえまして、先に述べました「公共交通計画」を策定する中で、詳細に住民ニーズを把握しまして、早急に対応できるよう計画的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

やはりこの集落はこまめにということを考えますと、大きな車ってというのは全く必要ないというふうに思っております、小さい車でも、やはり皆さんを安全安心に運べるような施策というものをぜひ考えてまいりたいと思います。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

町長の答弁の中で、やっぱり困っておられるということは十分お気持ちの中にあるということで、小型化したような状況ではというような案が出たわけですが、最近、高齢者の運転操作ミスによる悲惨な事故の状況が報道等で大変多く報じられております。運転される高齢者と暮らす家族も、心配が多いと感じているところでもあります。

運転免許を返納すれば、家族の送り迎えができたとしても仕事もあり、毎回毎回できるとは限りません。よって公共交通などが唯一の移動手段と皆様方の足となると考えます。

もう1つ紹介させていただきますと、デマンド便などで移動される方の話を地区内なんかでよく聞くんですが、毎回利用したいが料金がとっても高いので利用を控えると言われる声をよく聞きます。

もうひどい人は年金もらった1週間や10日はまだいいけど、それ以降はなかなかよう使わんわいというような話も聞いております。なるべく早い段階で、低料金で便利な手段を構築していただきたいと思いますが、再度になりますがお考えをお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

私も山本議員と同じことを聞いておりました、やはり短い距離を移動するのにやはり高額であってということはよく耳にしております。それも大変、実際バスのほうは100円で走っておりますので、その相違ってというのはかなり大きく感じられるんだなというのも充分承知しております。

できるだけ安価で走れる方策というものを考えたいということで、担当課と一緒に国交省の本省でございます自動車局の旅客課というのがございまして、そこに出向いてまいりまして、課長や担当者等々と何かいい方法がないか、何かいい補助はないか、他町の先行事例でこういうことがないかというような相談をして、話をさしていただいたところでございます。

それで、この件については、幾らでも国交省、今言いました旅客課っていう所は幾らでも相談に乗りますので、案ができたらずひ持って来ていただきたいということも言っているところでございます。

できるだけ早く、そういう取り組みができる方法っていうものをぜひ考えて、また相談しながらいい制度っていうのがなければつく

るという方法もございますので、つくっていただくということもやぶさかではないと私は思っておりますので、早急に考え、取り組んでまいりたいと思います。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

先ほど紹介した場所と、集落と過去を振り返ると、本当このような地域の方々は、大変不便な思いをされて暮らして来られたと実感しております。新体制も後半となろうとしています。早期に実現されると、したいという町長の熱い思いも聞かせていただきました。

次の4番の質問に移ります。もう一度選挙中の話に戻りますが、吉川集落では、バス停までの距離が遠い所は玄関近くまで送迎を考えるとと言われておりました。今回の議員座談会で、住民意見にも同様な発言がありました。

吉川、諸鹿線については、地域の方々の協力をいただきながら、車をお貸しし、運行体制の組織をつくり、住民が必要なときに運行、利用してはと思います。当然経費等の問題もありますが、試験的にバス等の運行試験をされてはと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

吉川、諸鹿集落で、地域の方々の協力を得ながら試験的にバス等の運行をされてはと考えますが、所見をお伺いしますとのご質問でございます。

道路運送法の改善により、「公共交通空白地有償運送」に対し、法人格を有しない任意団体での有償運送が可能となりました。この運行方法は、交通事業者の路線の廃止、縮小等

により、自治体が交通事業者への委託を行う場合における市町村有償運送が維持できない場合に該当する運行方法となり、これらの対策として、全国的に導入され始めた「共助交通」という運行方法になります。

近隣自治体では、鳥取市の大和地区が鳥取市補助金を受け、車両1台を導入され、地元住民により構成された任意団体での有償運送を実施されておられます。

また、兵庫県養父市では、運行管理をタクシー事業者に委託し、交通事業者や観光関連団体、地域住民で構成されたNPO法人による運送を実施されており、地域住民が自家用車を使用した有償運送を実施されておられます。

しかしながら、この「共助交通」は、公共交通という観点から、持続可能な体制を維持することや、安全管理上の問題等、多くのクリアしていかなければならない課題が山積しておりますので、試験的に導入することについては、集落の要望を詳細に聞き取り、体制や人員の確保等を前提にやはり集落に協力を求めながら、導入に向けて検討をしまいたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

共助交通の例とかあるということで、安全管理の問題も難しい部分もなかなかクリアできない部分もあるということをお聞きしました。特別地区の登録であったり、運輸局ですかね、届出とさまざまな手続きが必要となると思いますが、地域住民のこういうことをすれば雇用にもつながるとともに、地域力の活性化にもなると考えますので、ぜひとも令和2年度、来年度ぐらいから何とか運行できないか、再度町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

今現在走っております鳥取自動車または日本交通との話し合いというのがまず必要でございまして、その中で、この今言われました集落での対応、試験というものができるとかという、どうかかわりの中でどういうふうにというか、体系を構築するということを今ちょっと話をさせていただいております。

それで、どういう体系が望ましいかというものができたら、今度それをもって各集落に出向いて、例えば吉川なり、諸鹿なりの住民の方に理解を得、協力を得る体制ができるのかという話し合いを進めていきたいということで、できるだけ早くそういう形の話し合いをまずしたいということで、今、取り組んでおりますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

早急に努力するというので、本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次の、2番目の大きな質問に入りたいと思っております。若桜町の町並み整備についての質問に入ります。1番目の、来年3月には観光列車「若桜号」も加わり、「昭和」、「八頭」号、3車両プラス「隼号」での運行と、行き違い線の完成で観光客の増加はある程度予想できると考えております。

さらに、若桜駅駅ナカ店舗、若桜駅前多目的店舗が完成し、現在昼間営業されている飲食店を含めると、観光客の数を受け入れるに十分対応できると思っております。

しかし、従来の宿内にある観光資源では滞在時間が大幅に増えるとは感じていませんが、

町長の所見をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

駅ナカ店舗、駅前多目的店舗の完成で、飲食においては観光客の受け入れに対応できると思われませんが、従来の観光資源で滞在時間が大幅に増えるとは思いませんが、所見を伺いますとのご質問でございます。

駅ナカ店舗、駅前多目的店舗の整備では、駅周辺の活性化をきっかけに、駅前のにぎわいの創出と地域内経済循環、そして関係人口の増加が生まれることを期待するものでございます。

特にこの地域内経済循環で新たに事業所が増えたり、事業継承が行われたり、ひいては、雇用の創出やかすかに歯止めがかかることを目指してまいりたいというふうに思っております。

ところで、現在の宿内の観光資源には、若桜駅、カリヤのある町並み、鬼ヶ城などがございますが、特に鬼ヶ城は、公益財団法人日本城郭協会の「続日本100名城」に鳥取県では米子城と若桜鬼ヶ城が選ばれ、この影響により、鬼ヶ城を訪れる城跡ファンが昨年から増加しており、重要伝統的建造物群保存地区の指定等も視野に入れ、集客力のある観光資源として、さらにブラッシュアップできればと考えております。

また、まち歩きなども滞在時間を増やす有効な手段でありますので、若桜鉄道の転車台体験などの体験もの、観光ガイドのさらなる活用、特産品の買い物巡り、また新たな体験型メニューなどを充実させていきたいと考えております。

やはり町といたしましては、観光協会や関係機関と連携しながら本町の観光振興に取り組んでいきたい、そして、にぎやかな町を創

出したいと考えておるところでございます。

**議長（川上守）**

山本晴隆議員。

**議員（山本晴隆）**

水戸岡鋭治先生のデザインの観光列車3両の完成で、本町の観光に来られる方は増えることは先ほど申しました。ある程度想定できます。それで、食事で、先ほど町長もいろいろ紹介されましたが、土産物、それなりの経済効果は生まれると思います。

しかし、今、伝統的、先ほどそれも言われましたが、建造物群の選定であったり、既存の観光の無料見学ルートでは、お金を落とさせていただくことは難しいと思います。

そこで、さらなる観光資源の開発が必要だと思いますので、2番に入ります。隼号、新デザインの3車両を加えて若桜鉄道の構内は華やかになりますが、既存する車両、SL、ブルートレイン、ディーゼル車等もあり、駅構内は大変手狭な状況でもあります。

SLの走行運転体験に関しましても、短い直線の往復で時間も短く、満足度は少ないと感じております。前小林町長への一般質問でもしましたが、駅裏の埋め立て計画や、駅構内の改修整備を引き続き進めるお考えはないのか、所見を町長に伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

駅裏の埋め立て計画や駅構内の改修整備を引き続き進めるお考えはないのか、所見をお伺いしますとのご質問でございますが。

まず最初に、改めてお話をさせていただきたいと思いますが、現時点での駅裏の埋め立て計画というのは明確にはまだ存在しないということは、ご理解いただきたいというふ

うに思います。議員もこれまで何度かこのご質問をされ、その都度、前小林町長も答弁されておられますが、以前役場が行った用地測量は、あくまで事業化の是非の判断材料を得るための可能性調査でございまして、事業化を前提として行ったものではございません。

事業を実施した平成27年当時、県東部で残土処理場が不足していたこともありますし、若桜鉄道の観光列車化による経営改善構想の延長線上に観光誘客のための駅周辺整備を求める声もあったことは確かでございます。そして、さまざまな可能性を考慮して実施したのが、この調査事業でございます。

その後、現在もさまざまなご尽力をいただいている水戸岡鋭治さんによる車両改修や、今年度取り組んでおります駅舎改修に取り組んでまいりました。その間も若桜鉄道をはじめ、地域公共交通を取り巻く状況も大きく変化しており、町の将来を見据えた見極め判断も極めて難しいものとなってまいりました。

現在、「若桜町未来ビジョン懇話会」や「若者プロジェクトワークショップ」をはじめ、民意の把握に努めているところであります。今年度末には、「若桜町未来ビジョン」という形で、目指すべき町の未来像と事業プロセスを示してまいりたいと考えております。

遅きに失することがないよう、然るべき機を捉え、町長として責任ある決断をしていかなければならないということは認識しております。

やはり、この駅裏をどうしていくのかというのは、やはりもう一度皆さんと供に話し合いをしながら、活用について、または活用しないのかということについても、話をさせていただければというふうに思っておりますので、ぜひご協力をよろしく願いいたします。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

失礼しました。埋め立て計画などは存在しないということではありますが、そのことをすることにおいて、既に500万円という公費が投入されております。

用地交渉など、これから諸問題もたくさんあると思います。想像すらまだしてないという段階ではありますと答弁されましたが、本町で一番の観光名所になると思いますが、ぜひとも実現したいと考えます。よって、もう一度、再度町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

この計画、埋め立てについてでございますけれども、その開発計画といいますか、やはりそういう熱い思いを持って取り組んで来られたということも、以前、ずっとあったように聞いております。また、石破先生の若桜への思いというのも存じております。

やはり、本当にこれをどうしていくのかということも考えながら、やはり一度皆さんとももう一度お話をしたり、また、町民の皆さんを交えてあの周辺をどうしていくのがいいのかという部分についても、ぜひ話し合いの場をもっていきたいと思いますので、ご理解、ご協力よろしく願いいたします。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

さらに計画や改修を進められていくことを期待しまして、次の質問に入りたいと思います。

先ほど、少し関連質問をさせていただきました。今後の駅周辺を含めた全体的な整備、これにあわせた観光客の増加を図ることや経

済効果をつくり出す施策など、いまだ示されておられません。道の駅周辺にコンビニをつくる考えなども込めて、全体的な計画を示していただきたいと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

駅周辺整備や観光誘客策、経済効果の創出策等、全体的な計画を示していただきたいと思いますが、所見を伺いますとのご質問でございます。

先ほども答弁いたしましたとおり、現在、若桜町未来ビジョン懇話会や若者プロジェクトワークショップをはじめ、民意の把握に努めさせていただいているところでございます。

今年度末には、「若桜町未来ビジョン」という形で、目指すべき町の未来像と事業プロセスを皆さんにお示しできるのではと思っております。

また、役場内におきまして、各課横断して課題解決に取り組む、タスクフォース会議を立ち上げ、懇話会の意見などについて課題解決に取り組む体制を整えさせていただいたところでございます。

また、ご質問にございますコンビニエンスストアについてでございますが、若桜町総合戦略にも生活環境の整備として、「公設民営によるコンビニエンスストアの設置」が掲げられております。

現在まで、複数の事業者と話をさせていただいておりますが、相手方のこともございますので、具体的な業者名や協議内容はこの場では控えさせていただきたいと思いますが、コンビニを切に求める、特に小中学生や若い保護者の皆さんの多くの声は承知しております。

昨今、コンビニエンスストアは防犯等をは

じめ、多種多様な機能を持つ施設として成長し、人々の暮らしにとって大きな役割を担っており、コンビニ設置については前向きにぜひ検討してまいりたいと考えております。

ただ、若桜町の未来を見据え、町の特徴や特色を考慮した工夫というものも、やはり必要じゃないかなと思っております。

町民にとって必要なのは、コンビニエンスストアではなくて、コンビニの機能であり、公設民営で進める以上は住民の意見等も踏まえ、そして検討していくことが必要だと思っております。

若桜町の良さは、他市町村と差別化できる田舎暮らしという面もございますので、若桜町ならではの誘致をぜひ実現させていきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

前々から言っていることでございます。先ほども町長が、未来ビジョンの検討会等では一生懸命もんどるといような話も聞いておりますが、埋め立てやあそこら辺を広く整備することで、運転体験であったり、桜まつり、鬼っこまつり等のイベント会場の設置、既存のJAの倉庫、旧選果場の有効利用もできると考えます。

今回、482の式典の中でも、石破先生の挨拶でSLを走らせるお話もされました。若桜町の未来を見据えた発言だと強く感じました。若桜町の再生なくしては、再生・発展なくしては日本中の地方の再生は不可能だとも口癖のようにいつも言われております。

無料見学など、町でもいろいろなこともされております。それだけではやはり町は豊かにはなりません。入場料が今以上取れる施設が必要だと考えますが、受入体制が整いつつある中、今のうちに次の戦略を考えてはと考

えますが、再度所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

山本議員の駅周辺に関する前向きな提案、本当にありがとうございます。今現在は、先ほども申しましたように、未来ビジョンの中で未来像ですとか、プロセスを、今、考え示させていただきたいというふうに思っておりますが、やはりそのつくった計画を、いかに実現していくのかということが、やはり一番大切でございまして、その実現する時期というものについても、やはりちゃんと見極めた中で実現できるようにやはり検討してまいりたい。そのためにやはり皆さん、議会議員皆さんのご協力もぜひお願いさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、さまざまいろんな意見があると思っておりますが、前向きな意見というか、前向きな姿勢で、ぜひお話の場を持ちたい、それで、そういう意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

山本晴隆議員。

#### 議員（山本晴隆）

議員の力も必要だというお話もありました。しっかりとこれについても、全員、という私が勝手に全員というわけにはなりません、会派の中ではしっかりと応援していきたいと思っております。

今回、会派を結成後、初の質問をさせていただきましたが、会派をつくることに対してかなり反対や間を持たれる議員もありました。町の皆さんからもさまざまな意見や質問を受けてまいりました。

しかし、今回、質問台に立つ準備の中で、会派のメンバーと質問の趣旨、内容、答弁の

予想等かなりの時間を割いて質問案をつくってまいりました。議員になり約10年になりますが、初めて充実感を体験いたしました。

振り返ると一人で毎日毎晩考えて修正しても、町の発展や町民の皆さんの福祉につながる質問も多かったと感じております。質問内でも言いましたが、今回の質問内容を、今後4人でしっかりと追跡調査しながら質問等してまいりたいと考えております。

また、矢部町長が出される提案の実現や本町の課題改善、改革等、山積した課題にもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。また、結成後の事務的な手続き等、残っておりますが、住民の福祉向上、本町の発展に引き続き仲間と連携を取りながら、尽力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。

#### 議長（川上守）

暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

#### 議長（川上守）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を許します。9番、前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

傍聴席にお越しの皆さん、インターネット中継でごらんの皆さん、こんにちは。9番、前任孝行です。令和の時代に変わり、はや8か月が経ちました。先ほどの、山本晴隆議員の冒頭でも触れられましたが、時代とともに氷ノ山においても、いろいろな大きな変化がありました。

5月25日には、国道482号開通式が盛大に行われ、小代地区との行き来ができるようになりました。2012年11月24日に、

茗荷谷・淵見トンネルの開通式の時、平井知事に、「この482号線の県境を越えた小代溪谷は本当に癒される谷です。平成22年の夏に通ってみたのですが、すれ違いがやっとの幅なので、偶数月は鳥取県側から一方通行、奇数月は兵庫県側から一方通行というのは出来ないのですかね」というふうな話をさせてもらったことがあります。

当時、平井知事は「えっ、通れるんですか、全く通れないと思っていました」というふうにおっしゃいました。「今、台風で落石などがあり、今は通行止めですけど、それさえ取れば行けますよ」というふうに話した経緯があります。その後、さまざまな行動を起こしてくださって、今日に至っているのではないかなというふうに思っております。

そして、ちょうど7年後の、今年の11月24日に、わかさ氷ノ山トンネルの開通式を迎えられ、関係者の一人として感謝の一言に尽きます。今後は、氷ノ山の魅力をより発信していかなければ活かすことができませんし、知事もやっぱり星空イベントを、というふうに言われていました。「天気の良い日でなかなかイベントが計画しづらいんです」というふうなことを話すと、「プラネタリウムや最近はVRというのがあるので、そういうのが活用できればいいですね」というふうに話されました。

こうして氷ノ山の自然の良さを感じてもらえ、氷ノ山ファンをふやしていけたらというふうに思っております。

それでは通告させていただいています3点について、質問させていただきます。

まずは、様々な公園・広場管理についてです。若桜町には、様々な公園・広場があります。それぞれの公園の維持管理について委託であったり、直営で作業員をお願いしたりとさまざまだと思いますが、現状と課題をどのように捉えられているのか、町長、教育長にお尋ねします。以上で壇上での質問は終わります。

す。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

若桜町には様々な公園・広場があり、それぞれの公園の維持管理について、委託または直営とかさまざまだと思いますが、現状と課題をどのように捉えられているかというご質問でございますが。

まずは町長部局につきまして、私のほうより答弁させていただきます。まず、町長部局の方では、農林建設課が10か所の公園を所管しております。委託、直営方式で公園の維持管理を行っております。

具体的に申しますと、中之島公園、河川公園、親水公園は有限会社若桜農林振興に草刈りなどを管理委託、桜づつみ公園につきましては浅井老人クラブに管理委託、農村公園6か所につきましては各地元に管理委託をお願いしております。なお、全公園に共通しておりますのが、管理委託以外の修繕等は町が直営で行わせていただいております。

さて、公園の現状をみますと、地元での管理が行き届いた箇所もあれば、草刈りなどが遅れ気味の公園もございます。課題としましては、公園利用者に気持ちよく安全に過ごしていただける環境整備が必要だというふうに感じております。

利用者からは、刈りそろえられた芝広場や安全な遊具で子どもたちを遊ばせたいとの期待があると思います。そのためにも、こまめな草刈りや遊具の安全管理はやはり継続して行っていく必要があるというふうに思っております。

一方、公園の維持管理経費も青天井ではございませんので、元年度当初予算では約800万円をかけながら、公園の維持管理を行っ

ているところでございます。

今後とも、限られた予算を有効に活用しながら、利用者に快適な環境が提供できる公園の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

引き続き答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

教育委員会で所管しております公園・広場について答弁をさせていただきます。現在教育委員会が所管している公園・広場は、ふれあい広場、八幡広場、高野地区広場、池田花の木広場の4か所であります。

このうち、ふれあい広場、八幡広場については直営で維持管理し、高野地区広場は高野自治会、また、池田花の木広場については池田グラウンド協会にそれぞれ管理をお願いしているところであります。

課題としましては、施設に繁殖する雑草の始末であります。高野地区広場と池田花の木広場については草刈り機による除草作業が行われ、また、ふれあい広場、八幡広場については除草剤の散布とスポーツトラクターによる除草作業を行って対応しているところであります。

とりわけ八幡広場の管理につきましては、大勢のゴルファーに良好なコンディションの中でプレーをしていただくため、芝生の育成や芝刈り、水や肥料撒布など、メンテナンスに多大の労力が必要となっておりまして、皆様に楽しく利用していただけるよう、工夫しながら適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

私が把握している以外にも、たくさん公園等あるんだなというふうに思わせていただきました。町長、教育長とも話をしてくださいましたが、私自身も適切な管理できている公園・広場と、そうでないというような所があるのかなというふうに感じております。

2番目に移ります。集落に委託している公園や広場というのは本当にいつもきれいにされているような感じを受けております。しかし、町が管理されている公園・広場というのは、やはり適切に管理されていないと町全体のイメージが悪くなるのではないかなというふうに思います。ですので、先ほどもちょっと800万円の予算を有効にというようなこともありましたが、より管理を適切に行うべきだというふうに考えますが、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

集落に委託している公園や広場はいつもきれいに管理されていると感じるが、町が管理している公園・広場は適切な管理がされていないと町全体のイメージが悪くなります。適切な管理を行うべきと考えるが、町長の所見を伺いますとのご質問でございます。

町管理の、中之島公園、河川公園、親水公園では、現状見ますと、草刈や芝刈りなどが遅れ気味であったり、あずまやの樋が外れていたり、管理が行き届いていない状況が現状でございます。

また、維持管理のための課題といたしましては、例えば、管理を受ける側の体制の整備の充実であったり、経費面の問題が挙げられます。やはり前任議員が言われるように、きれいな公園というのは、やはり大切なことだというふうに認識しております。

来年度に向けまして、人的体制や経費を確

認しながら管理者を決めるなど、課題を解消した上で、公園は町の顔という認識を持って公園利用者に快適な環境が提供できるよう維持管理に努めてまいりたいと思っておりますし、また、遊具につきましても、やはり、町民の皆様から壊れておるでということをおっしゃれないように、管理ができるようなことも考えていきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

同感の答弁をいただきました。それで、ただ感覚だけでものを申してもいけんかというふうに思いまして、ちょっとネットの方で、じゃらんnetの方ですかね、それでそれぞれ公園、若桜町内の公園の評価みたいなものを5段階評価でやっているんですけど、ちょっと調べてみました。中之島公園が3.7、八幡広場が3.8ということで、3点そこそこなかなというふうに思います。

それで、他町の所を比べたら、船岡の天満山公園ですか、が3.9、それでやずミニSL博物館が4.0ということで、そこと比べるとやっぱりちょっと落ちているかなということで、この辺がやっぱり利用者というか、評価されている方のそんなに件数はなかったのだからなんですけど、数字としてはそういう数字が上がっております。では、このことについて町長何かありましたら。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 議長（矢部康樹）

公園の評価、先ほどじゃらんnetの評価ということでございますが、その評価基準がちょっと私もわかっておりませんので即答はちょっとできませんが、やはり公園管理とい

うのは、結局来られた人の印象だと全て思いますので、そういう好印象という形、行ってよかったな、遊んでよかったなと思えるやはり公園整備に努めていく必要があるなとは思っています。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

ということで、ちょっと数字を出ささせていただきました。それで、じゃ、具体的にどうだっということになってくると思うんですけど、やはり私自身もその集落にお願いしているところは、本当にやっぱり身近ですぐ目にされるのでやらないといけんというふうに思っているんだらうな、というふうに思っております。何とかこの住民を巻き込む方法が考えられないのかなっていうふうに思うわけです。

それで、以前も私も入っていました団体、ある団体でそういう取り組みを始めたんですけど、その団体もなくなりまして、そういう何か住民を巻き込むような方法っていうのができないのかなっていうふうに思うわけです。

それで、河川の方につきましては、ふるさとの川を守る、なんでしたか、ていうような補助金があって、それで5万円を限度額でされていて、そういうのがあるんですけど、そういった補助金みたいなことは考えられないのかどうかっていうことでお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

住民巻き込む方法の、先ほど前任議員より補助金制度の創出というご提案いただきました。やはりそれも1つの方法だと思いますし、実はある団体から中之島公園の清掃をやっ

もいいですよと、あくまでボランティア団体なんで、そういう提案も実はいただいております。

言われるように、やはり皆さんが自分、集落の公園というのは自分の村の公園だという、やはり自分たちのもんだという意識が強いがために、皆さんがやっていただけているところがございます。ところが、やはり大きな公園、町の公園になりますと、町がやればいいのかというようなスタンスの中での発言等々多いと私は思います。

やはり皆さんと一緒にできる方策で、そういうアイデアがございましたら、先ほど補助金等も含めまして、ぜひ皆さんに関わっていただき、一番良いのは、多くの団体がボランティアとして1年に1回でも関わっていただける、そこに対して町が幾らか費用を出していくという方法がいいのかなというふうに思いますので、ぜひ、また何かいいアイデアがございましたら一緒にご提案いただいて、考えさしていただきたいと思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

なかなか少子高齢化の町なので難しい、先を考えたなら難しいんかもしれませんが、やっぱりできる方は多分あると思いますので、そういった方の何か活躍の場というか、をつくる意味でこういったことをやっていただけたらなというふうに思います。

結構苦情的に言われる方は、やっぱりそれは思いがあって多分言われていることだと思いますので、口だけじゃなくて、こういうのがあるけっていうふうに言えば、せざるを得んようになってくるのかなというふうに思いますので、そういう環境づくりっていうのも大事なかなというふうに思いました。

では3番目に移りたいと思います。それぞ

れいろんな公園や広場があって、整備当時の目的と考え方の相違も出てきているのではないかとこのように考えます。使用目的などの見直しについてはどのようにお考えかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

整備当時の目的と考え方との相違も出てきているのではないかと考えます。使用目的などの見直しなどについてはどのようにお考えかお尋ねしますとのご質問でございます。

先ほど申し上げましたように、公園、若桜たくさんございます。それで、その中で例えば、例を上げさせていただきますと、中之島公園についてでございますけども。

中之島公園は、地域住民のスポーツの振興と心の豊かさと活力ある地域社会の形成を目的に設置をさせていただいたものでございます。この公園の利用状況を見ますと、平成20年度の利用状況は、野球等のスポーツ利用が99%と圧倒的に多く、残りの1%はイベントや遠足等の、その他の利用でございました。

その一方で、10年後の平成30年度では、野球等のスポーツ利用が45%、イベントや遠足等のその他の利用が55%と拮抗してまいりました。さらに、直近の令和元年度については、野球等のスポーツ利用は15%、イベントや遠足等その他の利用が85%となっております。議員のご指摘のとおり、年月の経過とともに、徐々に公園の利用の仕方も変わってきております。

それで、利用の仕方は変化しておりますが、やはり地域住民の心の豊かさと活力ある地域社会の形成という面では、公園の使用目的に合致した利用がされているとは思っておりますので、議員のご質問のような使用目的が変わっているといったことではないのではない

かなというふうに思っているところがございます。したがって、現在のところは使用目的を見直すということについてはまだ考えていないところがございます。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

確かに使用目的はそんな簡単に変わるものじゃないかなというふうに思って、議運、議会運営委員会の中でもちょっとそういった意見はあったんです。だけど、そのまま残させていただきましたが、先ほど言われたように、町長が言われましたように、やっぱりニーズっていうか、その使われる方のニーズは変わっているのかなというふうに思いました。

それで、先ほど言われた野球が多かったのが変わってきているということ、パーセントで言われたんで思わず笑ってしまいましたけど、多分使用の件数からしたら相当減っているじゃないかなというふうに思っております。

それで、これまではスポ少の野球部とかが主に使っていて、それで、結構グラウンド内の草刈とかも保護者がやっていたというようなことを僕は見えています。それで、それがスポ少がなくなってないですね、若桜であんまりしなくなって、それから災害の工事現場の資材置き場みたいなことになっとったこともあったんかもしれないけど、草刈等がなかなか行き届いてないようなことをすごい感じていたところでもあります。

それで、その目的は変わらんかもしれないけど、やっぱりそのニーズに合わせた利用というか、をしていかんといけんのかなというふうに思う次第です。

それで、先ほど中之島公園がありましたけど、その上手の旧森林組合の横の河川公園や、また親水公園ですけど、ホテルを、鯉が飼ってあったりするんですけど、ホテルをという

ようなことで動きはあるんですけど、なかなかそこら辺も定着していない状況もあって、河川公園、親水公園についての考え方というのはどのように捉えておられるのかを教えてください。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

河川公園、親水公園の考え方ということで、あれはあくまで町民の公園であるので、公園以外の目的は全く考えておりません。

先ほどありましたホテルにつきましては、前任議員も役員になっておられます観光協会の中での取り組み事業だというふうに私は思っております、観光協会が今後どうしていくのかという話をまずされるべき、今年は何にもされませんでしたけども、まずそこだというふうに私は思っております、町の事業として取り組んだこともございませんし、その観光協会の中で、どのようになっているのか逆に聞いてみたいなというふうに私は思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

利用する観光協会がどう考えておるかという話ですけど、そうすると、また話は別になってくるんですけど、町の設置として、たしかあれ、県がつくられて町が管理するみたいなことになっとるようなことを聞いたこともあったりするんですけど、その建設当時は、やはりホテルが飛び交うような公園にということでの設計をされていたというふうに聞いてとって、聞いている町民、観光協会がそれを生かすために、今、動いているわけであって、その辺をじゃ、観光協会どうするん

だって言われても、町としてはどういうふう  
に考えておるかというのがないといけんの  
じゃないか。それを前提につくっておるとい  
うふうに思っておるんですけど、どうなんで  
しょうか。

#### 議長（川上守）

難しいな、遡るで。町長これええんか。

#### 町長（矢部康樹）

ええですよ。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

この河川公園の設置につきましては、設置  
する段階でそういう、例えばホタル、鯉もた  
くさん飼っておりましたし、ホタルもとい  
う話はあったのかもしれませんが、そういう  
ものをずっと引きずっては、まず来て、多分ほ  
とんど認識のある方っていうのは少ないのかな  
っていうふうに思っております。

それで、先ほど申しました観光協会のホタ  
ルの里づくりっていうのは、そういうものを  
利用して、自らそういうことをやっていき  
たいという使用目的だと私は思っております。

だから、どんどんそういうことに、町がい  
いだ、悪いだということは言うこともないで  
すし、当然やられることについては、当然応  
援はしていきたいというふうに思っておる  
ところではございまして、そういう形で2年間  
だけされましたけども、3年目にはやめられ  
た経過も実際ございます。

だから、これは継続されるのかどうなの  
かっていうのは、やはり目的としてどう使っ  
ていくのかっていうのを考えることは、やは  
り町ではないと。ただ、使っていただくのは  
全然やぶさかではないというふうに思ってお  
りまして、だから、ぜひそういうことの取り

組んでいいですかね、前向きな取り組み  
っていうのはぜひ考えていただきたいなとい  
うふうに思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

観光協会の理事ということで、総意では  
ないので、あんまり言わんほうがいいんか  
なというふうに思うんですけど、会議の中  
では、台風の影響で、そのホタルの餌であ  
るタニシじゃなくて、カワニナが流されて  
大分減っているっていうことで、昨年度は  
、すいません。今年度は中止した状況はあ  
っても今後は続けていきたいという思い  
ではあると思います。ちょっとそこはまだ  
確認してないですけど。

それで、その河川公園の鯉なんですけど  
、実はあれが、ホタルのそのカワニナ育  
成に対しては糞とかのあれでだめなそう  
です。それで、そんなこと言ってもあれ  
だな、そういう状況があって上にも下にも  
、2つ池があると思うんですけど、ど  
っちかに鯉を移して下にか、下に鯉を  
移して、上は鯉を放さんようにすれば、  
上のほうの池にはホタルとか舞うん  
じゃないかっていうような話も出ていた  
という事は伝えておきます。はい。

それで、ホタルの事業、観光協会がや  
っているホタルの事業はあれです、スー  
パーボランティアの県の事業でやって  
いる事業で、イベントを2つしないとい  
けないということで計画しとるんです  
けど、やっぱりその河川の状況とかも  
県も把握してくださっているので、そ  
れで、ちょっとそういったところも加  
味していただいております。ご承知置  
きいただけたらというふうに思います。  
はい。

じゃあ、次いきます。次じゃなくて、  
加えての質問になるんですけど、議  
会の方でも、ちょっといつの議会だ  
ったか忘れましたが、陳情書が出て  
おりました、中之島公園の方に

音楽ステージを、というようなことが出ておりました。

ちょっとそのことがひっかかっていたので、この3番はあえて残させてもらっている部分もあるんですけど、その音楽ステージの陳情、議会としても採択してはいるんですけど、その後、何もちょっと動きが感じられないので、その状況等をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

中之島公園の、あの芝広場の場所だと思っておりますけども、今年もフォークフェスティバルが盛大に開催されました。その際、やはりステージがないということで、簡易のステージをつくられてされました。あれいうのも、私も見させていただきまして、やはりその音楽ステージっていうものは、どっか設営があればいいなという思いでございます。

ただ、その場所について中之島がいいのか、はたまた旧中跡がいいのか、氷ノ山がいいのか等々、ちょっとそれは検討させていただきたいなということで、今、実は止まっておるところでございまして、ぜひそういうものについて、必要か否かも含めまして検討をさせていただきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

私もその音楽ステージの陳情を見させていただいたときに、向きです。向きというか、場所、案としてあった場所が、本当であそこでもいいのかなっていうふうに思っておりました。多分日差しの関係やら、何だろう、楽器や持ち運びとかのことを考えると、本当であそこでもいいのかなって思ったりもしとったけ

ど、思いとしては賛同するので、採択のほうに移ったんですけど、それでその場所と全体的な、あそこ自体の場所も検討されるということですので、本当に日差しやら、雨、また天候ですね、その楽器の持ち運び出入りとか、そのことも考えて進めていただけたらなというふうに思います。はい。

では、大きな2番の質問に移りたいというふうに思います。水道料金改定についてです。

これまで集落によって格差のあった基本料金について執行部としての考えがまとまり、関連集落から順に説明して回られていると聞いております。現状をお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

これまで集落によって格差のあった基本料金について、執行部としての考えがまとまり、関係集落から順に説明して回られると聞いておりますが、現状をお尋ねしますとのご質問です。

現在、池田地区統合事業による5集落を、12月3日より説明会の開催をしております。また、湊見地区ほか統合事業による4集落につきましては、今後、順次開催していく予定にしております。

10月17日の教育民生常任委員会、10月25日の全員協議会で説明したスケジュールとは準備不足等もあり遅れておりますが、料金改定に向けて理解を得るため、順次説明会のほう進めてまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

あと湊見含め4集落の説明が残っているということですけど、これまで終わられた集落

の説明会の中で、どんな意見が出されているのか、理解してもらえているのかっていうところをお尋ねしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

担当参事より説明をさせます。

**農林建設課参事（山本伸一）**

農林建設課で水道関係を担当しています山本です。よろしくお願ひします。

12月3日から小船地区を皮切りに、昨日の栢原地区で一応池田地区全体の関係集落の説明が終わりました。値上がりする集落、値下がり集落とも、説明会とこれを料金改定の施行が遅れている中で、了承は得ているというところなんです。維持管理等また要望とか、意見等もありましたが、一応全体的には了承を得ている状況です。以上です。

**議長（川上守）**

前住孝行議員。

**議員（前住孝行）**

そうして理解していただけてもらえていることを、もう本当に期待しておるんですけど、そういうことで答弁いただきましたので安心しております。

それで、2番目に移ります。そうやって理解していただけたらというのも本当にありがたいんですけど、料金が上がる方っていうのは、急に上がることを心情的に負担感があるので、段階的に上がるっていうのは納得できるんですけど、その辺は懇話会の方の答申の中にもあったというふうに聞いております。しかし、下がる方も段階的に下がるっていうことの意味がちょっとよくわからないという

ことであります。このことについての所見を伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

料金が上がる方は急に上がると心情的に負担感があるので、段階的に上がるのは納得ができますが、下がる方も段階的に下がることは理解しかねます。このことについての所見を伺うとのご質問でございますが。

平成26年度に、上下水道懇話会の料金に係る提言を受けた中で、平成27年度から池田地区統合事業を皮切りに事業展開してまいりました。そして、それに伴う若桜簡易水道統合事業に係る事業費には、国庫補助、起債等を利用し、簡易水道会計での通常必要な維持経費は使用料で補うことを前提とすることを勘案し、急激な変動をきたさないように段階的な料金改定を設定しております。

また、以前の集落への説明でも料金を上げる方も下げる方も段階的に改定を行うことを説明してきたところでございます。今後の本町簡易水道会計の健全な経営を目指し、事業の推進を図るためには必要な措置でありますので、ぜひご理解とご協力の方、お願いしていきたいというふうに思っております。

**議長（川上守）**

前住孝行議員。

**議員（前住孝行）**

町民の方が理解されているんなら、それ以上言うことは、本当はないかもしれませんが、水道会計の健全化ということを言われて、それで賢い住民の方はそれで納得されているのかなっていうふうに思いますけど、僕みたいに賢くない住民としては理解しにくいところではあるんですけど、それで理解さ

れているんならいいのかなというふうに思いますが、やはりちょっとそのあたりがひっかかる場所があります。

では、次いきます。3番にいきます。漏水調査にお金をかければ有収率は上がると思いますが、料金にも反映してくるというふうになると思います。効率的に漏水調査をする方法がないのかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

漏水調査にお金をかければ、有収率は上がると思いますが、料金にも反映してきます。効率的に漏水調査をする方法がないのかお尋ねしますとのご質問でございますが。

現在、町全体の総配水量に係る有収率は約75%弱となっておりますが、公衆トイレや各集落の公民館等の使用料は、無収水量として未確認であり、総配水量に係る有収率の正確な数値は把握していないのが現状でございます。

その上で、各水道施設の日々の検診データ等を確認しながら維持管理を行っておりますが、何らかの異常を発見した場合に、漏水を疑い、その地区の漏水調査を行って修繕等の対応を行っております。

家庭の中では、月前の検診での使用水量で判断できますが、本管は地表下でもあり、古い配水管等も現存する中で、漏水等不明水を確定するのは本当に困難と思われま

す。現在の統合事業を推進し、町内の配水管が新調され、一括集中の管理システムが構築されれば効率的な漏水調査が可能と思われま

すが、現段階では難しい課題だというふうに思っております。本年度、これまでの事業等に伴う更新・変更になった配水管を含めた水道配水管路図を精査、整備しているところですが、今後も現状を把握しながら漏水対応と有

収率の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

この質問になったのは、先ほどの収入が、収入かいな、料金収入が上がるためにというふうにして、有収率漏水調査をと

という話につながるわけでありまして、75%弱ということで、これは現状維持だということを決算審査の時に聞かせていただいております。

それで、なかなかこういうことも専門的な知識がないと難しいのかもしれませんが、このあたりも何か町民を巻き添えにできんのかなというふうに思ったわけ

です。というのが、僕2年前に選挙をさせていただいて、その選挙事務所を西町の小倉さんの所を借りてやっていた時に、あそこを使ってなかった

ので、結構いろいろ水道が破裂して3回ぐらい選挙中に水汲みだとか、破裂したのを直してもらいながらの選挙をさせていただいたんですけど、その時に、その業者の方に来てもらったときにちょっとこれ、この先、何かこうやって聞くんですよね、聞いてね、漏水を

チェックするんですけど、どうもこのもとの本管のほうも一応漏水しとるなあとというように聞いて聞きました。

それで、もし、それをちゃんと報告しておけばよかったんですけども、今、初めて言わせていただいておりますけど、業者の方がそういった工事をする上で、結局、でも仕事づくりになっちゃうんかもし

れませんのであれなんかもしれませんけど、漏水しとり

ような箇所を把握されとると思いますし、また、何だろうな、そういった情報を町民からこう挙げてもらうようなこと

もあれば、もう少しそういう有収率が上がってくるんかなというふうにして、させてもら

っとる現状があり

ます。

また、本当専門的なのでそういったの、あんまりどんだんあるわけじゃないかもしれませんが、そういったところも考慮していただけたらというふうに思います。

では、4番目に移りたいというふうに思います。工事該当集落への説明をしていくという事は聞きましたけど、今後、町全体になるんだと思いますが、その料金改正についての方向性についてお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

料金改正について、これからの方向性についてお尋ねしますとのご質問でございますが。

水道料金については、平成26年の上下水道懇話会の提言をもとに、今後の若桜簡易水道統合事業計画を事業展開しながら、令和7年度事業完了予定後を目標に、順次、町内の料金統一を行っていきたいと思っております。

その後の簡易水道会計の健全化や維持管理状況、社会情勢の変革を検討しながら、再度、料金改定を検討する時期がいずれ来るものとも考えております。いずれにしましても、まずは、簡易水道統合事業の早期完了が今、最大の課題と考えておりますので、今はそれに向けて邁進してまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

それで、やはり少子高齢化で空き家等も増えてくるというような状況になってきて、どうしても料金改定するとなれば、料金が上がるという方向になるのは、もう多分誰が考えてもわかるというふうに思います。

それで、やっぱり説明をしていく上でやっ

ぱりある程度その理解を得る上で、使用料の通知っていうのをやっていかんのかなっていうふう思うわけです。

それで以前も議会のほうでも意見として出されておりましたし、昨日、丁度、監査報告を聞いたときに、もう9月25日にも通知をすることについての意見をしているということをお聞かせいただきました。それで詳しく聞くと、使用料の通知は希望者だけ、希望した方には通知している、また、振り込みでない人か、にも通知しているというふうに聞いておりますが、それでいいのかどうかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

答弁につきましては、担当参事のほうで答弁させます。

#### 農林建設課参事（山本伸一）

周知の方法ということですが、口座落としの方で、欲しいという方には発送はしています。全員というわけには、以前もあったと思うんですが、全員というわけにはいかず、希望者ということで対応させてもらっていると思います。以上です。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

それでいいのかっていうところを町長に聞きたかったんですけど、これを通知をしだすとどうしても通信料がかかってきます。それもまたその料金に反映してくるんかもしれませんが、それで、その事務量も増えてくるんじゃないかなっていうのはわかるんですけど、でも、やはりどんだけ使っているのかって

うのを、振り込みの人は通帳を見れば金額はわかるんですけど、じゃ、具体的にどんだけ使っとるかっていうのはわかりません。

それで、僕自身も、うち家何ぼ水使っとるんだって聞いたら、わからんって言っていました、金額はわかるけど。ということで、それで、そういった情報を細かく出すようにできれば、もうちょっと節約しようたら、もうちょっと安うでできたのになっていうようなことも考えられるわけですし、そういった情報を毎月出すのは難しい、それこそたくさんの方の経費もかかると思うんですけど、年間を通じて年に1回ぐらいは通知して、この月はもうちょっと節約しとったら安うできとったのにな、みたいな検討ができるようなことはできないもんかっていうふうに思うんですけど、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

現在、先ほど担当が申しましたように希望者のみ、また振り込みでない人のみ通知であるということで、実際、通知を受け取ってない方からの苦情等は多分出ていないんじゃないかなと思っておりますが、必要のある方は、やはり希望していただければ、その方には毎月送付することになっておりますので、ぜひ、そういう形での対応をさせていただきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

経費がかかるけ、変えるつもりはないという答弁だったというふうに思います。

今後、本当、令和7年に向けて説明していくということだったんですけど、その根拠とな

るもの、自分家は具体的にどんなもんだというのを知らせんまま、これでいっていいのかわかっていうのが危惧されるわけで、それでいいのかわかっていうのがすごい不安になります。

そうじゃない方は希望せえということになるんかもしれませんけど、果たしてそれでいいのかわか、急に何か上がって、その辺も何か結構柔軟に対応してくださってというの聞いてはおるんですけど、急に料金が上がって振り込まれてからわかるみたいなこともある、可能性もありますし、その辺ももう少し情報化社会でありますので、そういうのも出せるようなことができたならというふうに考えます。

では、最後の質問に移ります。町の危機管理についてであります。危機管理を問われる状況の中、去年は町長と副町長が一緒に出張に出られていることがあったと聞きました。このようなことがあってはいけないというふうに考えますが、現状と所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

町長と副町長が同時に出張することについて、危機管理を問われる状況の中で、あってはいけないと考えるが、現状等所見を伺いますとのご質問でございますけども。

町長、副町長が同時に不在になることは、極力さけるべきことだというふうに私も思っております。しかしながら、複数の公務が重なり、やむを得ず町長と副町長が若桜町を離れることもございます。

しかしながら、今年度は県外など遠距離の所に一緒に出かけるということは全くございません。当然、2人が離れて、先ほど申しましたように若桜町を離れる時には、別の案件で離れるっていうことが、そういうことが当

然でございます。ただ、その遠距離に2人が行くということは、今、全くございません。

それで、台風など事前にある程度の予測がつく場合は、当然公務も取りやめるというような対策も当然講じておりますし、突発的な地震や集中豪雨などの自然災害が起こった場合の対応をどうしていくのかっていうのは、大変重要な事だというのは認識しております。

若桜町地域防災計画では、災害対策本部の本部長は町長とし、事務を統括することになっており、本部長に事故がある場合は、副町長、教育長の順で職務を代行することになっております。

さらに、教育長も不在の場合は総務課長であり、総務課長が不在の場合は、その場における最高責任者が本部設置など必要な災害対策を行うことになっております。

若桜町地域防災計画で定められていますように、その場の最高責任者が必要な災害対策が行えるよう、危機管理体制の強化は今後も図ってまいりたいと考えておりますし、やはり私なり副町長、教育長それから総務課長等々の連携については、やはり随時図っていく必要がある。当然いないときにはその旨をきっちり伝えるということも今もやっておりますので、先ほど前任議員の質問にございましたように、できるだけもう2人は必ずどちらかがすぐに対応できる体制っていうものを県外等2人一緒に行かないということは心がけてまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

本当、安心安全をね、言っていく上で本当そういった体制っていうのがまず大事かなっていうふうに思って質問させていただいております。

それで、もうやめます。はい。大雨や台風

とかは本当予想、最近はできるので、事前にもう張り付いてされているっていうのは、本当に僕も何回か立ち合わせていただいて、大変な苦勞をされているなというふうに思ってるんですけど、やはり突発的な地震とかっていうのは、本当に予測ができない状況であって、そのときに町長がおられれば本当最高指揮官でやっていただけたらいいんですけど、もし、おられないときは副町長、教育長、総務課長と言われました。

それで、その副町長、教育長、総務課長ですけど、若桜に住んでおられたら何の問題もないんですけど、現状としては若桜町外に住んでおられるということで、結構、町民の中でも心配されとる方が多いということです。そのときになかなか議員座談会とかでも僕たちも答えにくい状況でありましたので、その辺をやっぱり安心安全を訴えていく中で、こういう体制づくりですよっていうのを公に伝える意味で質問させてもらっとるというふうな経緯もあります。

それで、町長、副町長、教育長、総務課長がもしおられなんだら、そういうことは極力ないっていうことを言われましたけど、その次の方がそのときの最高責任者っていうことになるんですか。その辺をもう1回詳しく教えてください。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

答弁につきましては、総務課長より答弁をさせます。

#### 総務課長（竹本英樹）

総務課長の竹本です。先ほどの前任議員の質問ですけども、町長、副町長、教育長、総務課長が不在の場合には、その場における最高責任者が本部設置などに必要な災害対策を

行うということになっております。じゃ、その最高責任者は誰かというのは、その集まった時点で決定することになっております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

課長、課長級っていうか、そういうことになりますよね。はい。わかりました。そう言ってちゃんと体制づくりがしっかりできていれば、安心安全が言えるのかなというふうに思います。

では、流行語大賞のほうが「ワンチーム」っていうふうになりました。私は、これは予想どおりの結果ではありましたが、町民の福祉向上という概念は、町長をはじめとする執行部、議会も同じだと思います。

理念の確認をしながら、今、行っていることは町民のためになっているのか、その都度問いかけ、もし疑問を抱くようなら見直すべきだというふうに考えております。少し自分自身も反省しないといけないことが多く出てきたように感じております。

任期の半分2年を終えるに当たって、もう一度この理念の確認ということをして、若桜町のワンチームはすごいと言ってもらえるようになることを期待して一般質問を終わりたいと思います。

#### 議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午前12時04分 散会